⑷　落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す予決令第86条の調査を行うものとする。

⑸　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑺　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、技術提案［ＶＥ提案］により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書［ＶＥ提案］を提出すること。ただし、技術提案［ＶＥ提案］が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加ができる。

また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

⑻　専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼　手続における交渉の有無　無。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒀　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒄　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行う対象工事である。また、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システム及び電子契約システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式及び紙契約方式に代えるものとする。電子入札システム等によらない手続きについては入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: HASHIMOTO Masamichi Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: New Construction Work of the R7 Edogawa Lock Gate Equipment.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 3:00 P.M. 25 December 2025.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 10 March 2026 (tenders brought with or submitted by mail: 3:00 P.M. 10 March 2026).

⑹　Contact point for tender documentation: Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和７年11月28日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長　八木　瑞枝

◎調達機関番号　011　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（ＥＤＩＮＥＴ）のサステナビリティ開示基準の適用に伴うタクソノミ等開発業務　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和７年12月19日17時30分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8967 東京都千代田区霞が関３－２－１中央合同庁舎第７号館12階　金融庁総合政策局秘書課管理室調達第一係　白石　直樹　電話03―3506―6000（内線3131）

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和７年11月28日から令和７年12月19日まで

⑵　交付場所　〒100―8967 東京都千代田区霞が関３－２－１中央合同庁舎第７号館西館12階　総合政策局秘書課管理室調達第一係（1212号室）

４　Summary

⑴　Classification of the services to be procured: 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required: Development of EDINET taxonomy for adoption Sustainability Disclosure Standards, 1 set.

⑶　Time-limit for the submission of comments: 5:30 pm 19 December, 2025

⑷　Contact point for the notice: SHIRAISHI Naoki, Procurement Section, Budget, Organization and Support Services Office, Resources Management Division, Strategy Development and Management Bureau, Financial Services Agency, 3―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8967 Japan. TEL 03―3506―6000 ext. 3131